

強国の一員として発言権を持つためには、そのような要求に応じていかなければいけない。

実際、今まで日本は世界の為に何もやつきていないわけです。I・M・Fやその他の戦後の国際的システムに対し、何の貢献もせずに文句だけ言つてきた。それで今になって世界から非難を受けています。ドイツなどは、同じくマルクが強くとも非難を受けないのは、そういう背景が違うからです。ドイツはE・E・C諸国を援助し支えている。日本は何もせずに自分の儲けのことばかり考えています。政府も役人も日本人一般も、そのことが解からんのです。なかには商社の人間のように、頻繁に出入りしていく解かっていても、残念ながら力不足で、政府や世論を動かすことが出来なかつたわけです。

後進国の援助にしても、G N P の 1% も達成していない。国防にしても、アメリカの軍備にただ集りをしていて、防衛予算是国家予算の〇・八八%しか使っていないといふ現状です。そうでありながら儲かる仕事ならどんどん集中豪雨的に輸出していくようなことをするのだから嫌がられるわけです。アメリカは石油をどんどん買つて赤字になつていて、自分だけ儲けていく。我々はそう下品なことばかりしていると考へるわけではありません。与えるもの何も与えず、自分で儲けていく。我々は大事な國なのですから、その國に嫌がられるようなことはしません。与えるもの何も与えず、自分で儲けていく。我々はそう下品なことばかりしていると考へるわけではありません。先日ストラウス代表が来て、日本の経済成長率に對して口をはさんでくる。それは、まさに日本への内政干渉にも等しいような法外な話しがあるが、先の織維交渉の経緯から見ても、今回のアメリカのプレッシャーにはどうもアメリカの方に合理性があると思える。牛肉でも、ジユースでも

オレンジでも、もつと買つてもいいではないか。そこでまた日本政府は、農林議員がやかましいと逃げ腰になる。

日本も世界の大國なら大國らしく、今までやつてこなかつたこと、低開発国に対する全ゆる意味の援助、重点的外交、もう少し軍備の整備をするなど、やらなければならんことがたくさんあります。日本は態度を改めねばなりません。日本は戦後豊かな資源を持つ領土を失つて、特別の永久的親類付き合いをしていかなければいけません。

終りに、一九七〇年代の大変化は、経済的にいえばオイル問題、国際関係では米・ソの力のバランスの均衡など様々な事が起きました。日本はソ連、中国、アメリカという大きな国の中にいるのですから、そこらの関係を熟視し、重点的外交を押し進め、また従来の悪い制度や態度を改めていくならば、日本の将来も世界の大國として、名実ともにやっていけるのではないかと考えるわけです。

企業戦略のルーツをさぐる(下)

大阪大学教授 作道洋太郎

・よみがえる伝統商法・

■「歴史は繰り返す」は事実だ■

この心学の教義は、その後大阪や江戸にも普及し、さらに徳川幕閣や大名の世界にも入り、全国各地の都市や農村に流布するかもしれない危険性を感じていたと伝えられる。梅岩は門人たちに對して、そのときには潔く国法に従つて版を焼き、流罪に服するという態度を明らかにしていたといわれる(石川謙『心学』日経新書、一六二ページ)。

梅岩の没後、門人の手島堵庵(享保三年~天明六年)は各地において心学講舎を開設し、心学の普及につとめた。大阪への心学の導入は、天明五年(一七八五)九月、船場飾屋町心斎橋の三木屋太兵衛(井上宗甫)によっておこなわれ、心学明誠舎に發展した。それにつづいて敦厚舎、静安舎、倚衡舎、恭寛舎、協恭舎、信成舎などが開かれ、いわゆる大阪の七舎が設けられた。

堵庵は梅岩の思想を簡易化し、人間精神の内省に重点を置き経済生活においてもその倫理化を主張した。商家経営における家長の責任についても明確にとらえ、家長は家の「名代」であり、「天道冥加」の元緒であるから、その責任は重く、「家は我がものにあらず、先祖の預りもの」にすぎず、「面々一代一代其の家の番頭を、先祖、親達より仰せつけられ」というものであると説いている(竹中靖一『石門心学の経済思想』四九八~四九九ページ)。同『日本経営の源流――心学の経営理念をめぐつて――』(一三二~一三三ページ)。

このように、家長といえども家業の維持とその繁栄に奉仕する番頭と異ならぬ性格をもつており、その意味において、家長は先祖の遺業を継承し、その名跡を次の世代に伝えていくリレーランナーにすぎぬものであつたことを明記しており興味ぶかい。

京都の老舗、京漆器の「象彦」(寛永元年創業)の家訓で、近江出身の西村家二代目の彦兵衛が寛政四年(一七九二)に制定した「家訓」の一節に、「それ家を起すも崩すも、皆子孫の心得ばかりなり。亭主たる者、その家の名跡、財宝、自身の物質が認められるであろう。

『都鄙問答』には、そのような非体制的な考え方を展開していましたから、梅岩はこの書物が幕府当局の忌諱にふれて、絶版を

と思うべからず。先祖より支配役を預りおると存じ、名跡をけがさぬように子孫へ教え、先格を能く守り勤め、仁義を以て人を召し仕い、壱軒にても別家の出来るを先祖への孝と思い、時來り代を譲り、隠居したすとも、榮耀なるくらしは大いに誤りなり。只世用をのがれ、質素にくらす手本になるようになつてして閑居すべし。但し、子孫相続長久の工夫を励むべし」と述べているのは、家業の永続をはかるためには、家産を私有財産とは考へてはならず、家長といえども家産の管理人の役目を果たすにすぎぬものであつたことを明記しているものとして注目される（足立政男『老舗と家訓』四一ページ）。京都府庁編『老舗と家訓』一二五ページ）。こうした象彦の家訓によつても、心学の家訓への影響がうかがわれる。

さきに述べたように、心学は京都から大阪へも波及していくたが、大阪町人学の殿堂であつた懷德堂の学生であつた中井竹山（享保十五年～文化元年）は、その著『草茅危言』のなかで心学批判をおこなつており、その流布は容易な業ではなかつたことが理解される。すなわち、竹山は心学が日常生活の教えをおこない、商いのなかにモラルをもとめ、世に裨益するものであつたことを認めながらも、他方において、心学道話では卑近な言辞を用いて、愚俗を引き入れることは大いに害があり幕府はその取締りをおこなうべきものと説いている（柴田実『梅岩とその門流——石門心学史研究——』一六四ページ）。

一方、江戸における心学の普及は、堵庵門下の中沢道一（享保十年～享和三年）の尽力によるところが大きい。道二は安永八年（一七七九）、堵庵の代講として江戸に下り、日本橋通りの炭屋八兵衛方に参前舎を興し、そこを活動の拠点とした。この年、播州山崎藩主の本多肥後守が入門し、町人教化の学問として発足した心学が大名にも影響をあたえ、武家社会へ浸透する契機を捉えた。ついで、天明三年（一七八三）には日本橋茅場町に慎行舎が設けられ、さらに寛政二年（一七九〇）に四谷

伝馬町において盍簪舎が開設され、江戸三舎の成立となつた。道二の教化活動は、たんに江戸のみに限られず、その足跡は関東一円をはじめ、奥羽・中部・畿内・中国・四国の各地方にも及び、その門弟の活動をふくめると、二八カ国、六九都邑に達した。老中の松平定信が道二に依頼して、江戸佃島の人足寄場の日傭労務者の教諭にあらせたのも、徳川幕閣においても心学の効果や、道二の入柄をよく理解していたことを物語つてゐるものといえよう。

◇「心学」の本質は「心を知る」こと

このように、江戸時代の大きな転換期であつた享保期を起点として全国に普及し、町人階層ばかりではなく、幕府も大名もまた都市・農村においても流布した心学の教義は、「心を知ることをもつて最高の目標となし、私心を去り、人間本来の心すなわち「本心」を見出すことを目的としていた。『都鄙問答』において、「学問の究極というは、心を尽し性を知り、性を知れば天を知る」と述べてゐることに注目したい（加藤周一編『富永仲基・石田梅岩』（『日本の名著』第一八巻）四一ページ）。

梅岩は、こうした自分自身の内的欲求に答えることができる道を探求しつづけ、その体験にもとづいて、儉約・勤勉・正直・堪忍・忠孝・知分・知足など、日常卑近な道徳の実践をつうじて「修身齊家」の実をあげることを重視したのであつた。

これらの徳目のなかには、前述の『日本永代藏』において、西鶴が明らかにした「長者丸」の教え、すなわち、長者になるための五項目、家職・始末・夜詰・達者・朝起と共にしたものがあつた。

この「長者丸」の考え方には、さきに述べたように、近世町人の理想的な人世哲学もあり、この「西鶴商法」と「石門心学」には相似したところと、相違した点とがうかがわれる。西鶴のいう「始末」と、梅岩の唱える「儉約」には、いざれがみられる。

この「長者丸」の考え方には、さきに述べたように、近世町人の理想的な人世哲学もあり、この「西鶴商法」と「石門心学」には相似したところと、相違した点とがうかがわれる。

西鶴のいう「始末」と、梅岩の唱える「儉約」には、いざれ

「心学」のベストセラー「鳩翁道話」に学ぶ

梅岩によつて創始された「石門心学」は、梅岩の死後、多くのすぐれた門弟たちによつて全国に普及され、さきに述べた手島堵庵・中沢道一や、上河淇水・布施松翁・奥田頼杖・柴田鳩翁などが輩出し、説得力の豊かな実践哲学としての真価を發揮した。

なかでも、京都の江戸飛脚の本番宰領の奈良物屋吉兵衛の子として生まれた柴田鳩翁（天明三年～天保十年）は、「鳩翁道話」（天保六年～十年）をあらわし、この書物は、その後今日にいたるまで、「面白くて為になる書」（柴田実校訂『鳩翁道話』第一五四巻）三一五（三三四ページ）としてひろく愛読されてきた。

京の蛙と大阪の蛙

この道話のなかに、「京の蛙と大阪の蛙」という有名な話がある。京に住む蛙が大阪見物に出かけ、また大阪にも都見物をしようと思つたつた蛙があつて、両者が天王山の頂上で出会つた。お互いに挨拶をかわしたあと、行先の京都や大阪をよく眺めていたが、難波名所とか花の都といつても、自分たちの住んでゐる所と少しも違わないことがわかつた。それではもう帰ろう、というわけで引き返してしまつ。蛙は頭の上に目がついているから、向う側を見ているつもりでも、自分の町を見ていた

かりて、「我々年来教えをうくるといえども、家を治まるうえ心得たがいあり。今般家を治めるは、儉約が本となる事を得心せり。其本立つときは、奢りもやみ、家も斎うべし。家斎う

のに気がつかなかつたのである。口さきではわかつたことを言つても、頭の中では少しあつてない人間の愚かさを戒めた話である。

貸雪隠の話

また小谷隆一氏が本書のなかで引用されているように、「貸雪隠の話」というのがある。花見客で賑わう嵐山に、婦女子のために一回三文の貸し便所を設けて儲けた話を聞いた隣人が、その趣向を真似て一回八文の便所を開業する。ところが、お客様はいつこうに入らず、その翌日からその男は三文の便所に入つたまま、一日中出てこない。そのため八文の便所は繁昌するという話である。

鳩翁は、「わが心 かがみにうつるものならば、さこそすがたの 見にくかるらめ」という教訓歌を引用して、手段を選ばぬ悪徳商法をきびしく批判している。

このようない「石門心学」の教義は、家訓および店則の精神と根本的に共通し、相類似しているところが多いことは、すでに宮本又次氏によつて明らかにされており（『宮本又次著作集』第二巻「近世商人意識の研究」一六六ページ）、心学が商人意識を培ううえにおいて大きく貢献していたのである。さらに、梅岩門下の高弟のなかで、商業経営をおこなつていた者が家法を制定した事例も紹介されている（竹中靖一『日本の経営の潮流』一四八～一五七ページ）。

西鶴商法・石門心学・家訓にみられる共通性

さきに述べたように、「西鶴商法」と「石門心学」のあいだにはある種の共通性がみられる。さらに心学と家訓との関連性をあわせて考へるならば、「西鶴商法」「石門心学」「家訓」の三者を結ぶ糸を見出すことができるであろう。その意味においても、この三者は関西商法の三つの原点といえよう。

小谷隆一氏が、伝統的な京都商法にみられる町人倫理の一本の柱を「石門心学」に求め、他の一本の柱を三井高房の『町人考見録』に置かれしており、そこに伝統企業のパック・ボーンを浮き彫りにされ、明治維新时期の開発精神とあわせて、現代の京都商法の形成を説かれているところは興味深い。

◇『町人考見録』の思想

『町人考見録』は、三井總本家三代目の三井高房（貞享元年～寛延元年）が享保十一年（一七二六）から同十八年にかけてあらわしたもので、三井ファミリーの商業経営上の訓戒の書であつた。もつとも、このときにはさきに述べたように、三井家ではすでに家法書の『宗竺遺書』を設けており、それ以前にも各種の家法をつくつていていた。したがつて、この『考見録』にはこのような家訓の類とその精神や、制定の意図において共通したところと、それとは違つた側面とがみられる。

共通した面といふのは、兩者とも家業の永続をはかるための心構えを示し、商家の経営を手代まかせにしないで、家長がたえずリーダーシップを發揮し、激しい経済競争に打ち勝つための統率の原理を説いているところである。その点からいっても『考見録』は一種の家訓であつたといふことができる。

それとは反対に、違つた面といふのは、『考見録』では、主として京都の豪商について、没落した事例をその本名を掲げ、住所まで明記して、致富の過程や没落した原因が明らかにされている点に求められる。

そのような特別の著作であつたので、この『考見録』は江戸時代において公刊されず、人びとによつて転写されて世に流布したのであつた。小谷隆一氏が、この『考見録』を京都町人の「犯科帳」ともいふべきものであつたと述べているが（関西生産性本部・関西経済同友会編『新しい日本を築く』八九ページ）まさに適切な表現といえよう。

ところで、『考見録』には、四〇軒余りの没落した町人が具体的に取り上げられている。その没落した原因については、三井高陽氏の『町人思想と町人考見録』（ラジオ新書）や、中村幸彦氏の『近世町人思想』（岩波書店『日本思想大系』第五九巻）において詳しく説明されている。

それによると、第一に大名貸しによつて潰れた事例が多く、第二に金山や新田の開発も注意しなければ没落の原因となり、第三に銀座や糸割符商人の引き請けた銭金事業も危険性があり第四に両替商経営や長崎貿易も細心の注意が必要であるとみてゐる。

さらに、第五に金銭貸借にさいしては返済能力について十分注意をはらい、第六に大名貸し以外の大名との取引一般についても慎重におこない、第七に衣食住については分に過ぎた奢侈を戒め、第八に茶の湯・淨瑠璃・和歌俳諧・乱舞などの遊芸に身をやつさぬよう注意し、第九に寺方の金や零細な預り金などを使用して人を泣かせるような方法で金儲けをすることを禁じ、第一〇に神仏への信仰も度を過ぎぬよう諭し、さらに第一一一に女色や不行跡などをせぬことが大切であるとしている。このような注意事項への配慮は、さきに述べた西鶴の『日本永代蔵』にみられる「毒断ち」の思想とも一脈相通じるものがあり、近世町人思想に底流するものを感じとることができる。

◇没落した京都の両替商

『町人考見録』をみると、京都の両替商で没落したり、斜陽化した事例として、両替屋（大黒屋）善五郎のほか、両替屋善四郎・同善六・辻次郎右衛門・那波屋九郎左衛門など多数の者があげられ、その破綻した事情が明らかにされている。

室町通り下立売上ル町の両替屋善五郎は、西鶴が『日本永代蔵』においても取り上げたくらいの豪商であった。

『考見録』によると、延宝期（一六七三～八一）のころまで

また「京一番の有徳者」といわれた小川二条上ル町の両替商那波屋九郎左衛門も、その生活が華美をきわめたので、江戸中期になると、その経営はしだいに苦しくなり、親戚筋にあたる同じ京都の豪商であった柏原孫左衛門家によつて援助を受けなければならなくなつた。

この那波屋九郎左衛門は、播州那波浦（現在、兵庫県相生市那波町）の出身で、『考見録』によると、那波屋三代目の常有

(寛文元年没)のときに、さきに述べたように「京一番の有徳者」といわれるようになつたと誌している。那波屋の大名貸しの貸付先は、盛岡・木戸・名古屋・彦根・出石・和歌山・姫路・岡山・宇和島・高知・福岡・秋月・久留米・熊本など、東北地方から九州地方にかけて五〇藩を越えており、三代常有から四代素順(元禄十年没)の時代にかけて、那波屋はその全盛時代を迎えた。

その素順のとき、福岡藩(黒田家)から合力米としての二〇〇石を給付されたので、素順は黒田家の家臣になつた氣持で、京の街を槍を持つて練り歩き、京の人びとの顰蹙(ひんしゆく)をかつたと、『考見録』は書いている。

また素順の弟の正齊は、京都醍醐の三宝院門跡(修驗道当山派の本山)の金銀御用達となり、その関係から、門主が修驗道場の大和国吉野郡天川村の大峰山に参詣のさい、山伏となつて御供に加わり、帶刀して馬に乗り、また槍を使った。そのことが京都所司代の板倉内膳正重矩の耳に入り、町人の身分に過ぎた行為として、「揚り屋」(入牢)の処罰を受けた。その後、断首の刑はまぬがれたが、その代りに、宇治川にかかる宇治橋の修復を命ぜられたのであつた。

このような那波屋の増長ぶりや、その懲戒は大名貸しにともなう扶持米とか、社寺・門跡の御用達という名誉職につられて身を過った事例で、『考見録』はこの点によく注意し、エビでタイを釣られるようなことのないよう戒めている。こうした町人の分限をわきまえぬいたくは、家を潰す最大の原因であつたからである。

『考見録』が書かれた享保中期のころになると、那波屋はその全盛期を過ぎており、『考見録』においても、最近那波屋が普請をなし、屋敷や庭園などの手入れをしているのは、じつは見せかけで、「是まで家作美々敷いたし、内証よきように相見せ、世上の取引心よくいたさせ申すべきくみにて、終に間も

淀屋は“なぜ”没落した

一方、没落した事例としての淀屋については、つぎのように述べている(中村幸彦、前掲書、一三〇ページ)。

大坂の町人淀屋古庵(个庵)というもの、代々彼地に住し家名高く、則居所の前の橋を世に淀屋橋という。数十カ所の家屋敷を持ち、有徳なるもと也。親古庵果て後、其の子辰五郎、幼年より家督を受け取り、漸成長にしたがい、京・大坂の風義はやわる心出来て、遊興所にはまり、夜を昼に遊樂する。……天に口なし」といえども、「大坂西町奉行松野」河内守殿、此趣を聞き召し、後事の見せしめのため、辰五郎家財闕所なされ、……淀屋が家滅亡す。辰五郎大分の家財を失うといえども、古庵代より名代を替え、山州(山城国)八幡に田地を調べ置き候故、後は八幡に住し、百姓侍に成る。……辰五郎其身の奢より忠臣を忘れ、「毒をくわば皿をねぶる」と哉覧にて、斯のごとく成り行き申し候。

この事件をつうじて、新しい豪商たちは堅実経営に徹する姿勢を確立することになった。享保期において、三井・鴻池・住友らが「家訓」を制定したのも、また三井高房が『町人考見録』をあらわしたのも、新しい時代の到来に対応しようとした企業者精神の現われにほかならなかつた。

この鴻池家二代目の了信(之宗・元禄九年没)の跡を継いだ三代目の宗利(元文元年没)のとき、鴻池家は全盛時代を迎えた。宗利はおこなつておこなつていた諸藩は三三藩に達し、また宝永二年(一七〇五)には河内国若江郡の池沼の払い下げを受けて、二八町一反五畝(約二二六ヘクタール)に達する「鴻池新田」を開発した。

正徳二年(一七一二)には家督を一五歳の四代宗貞(宗羽・延享二年没)に譲り、上町台地に隠居して、正徳六年(享保元年)から「家訓」の制定に着手し、享保十七年(一七三二)にいたり、その完成をみた。『考見録』は、この三代宗利の功績をたたえ、鴻池発展の原動力をそこに認めているのは、現在からみても三井高房は慧眼の持主であったといわなければならぬ。

なくたおれ申す族多く之れある事、よくよく万事氣を付け申すべく候」と述べ、那波屋の苦しい実情を見抜いていたのは、さすがと言わなければならない。

『考見録』の著者の三井高房は、さきに述べたように、三井総本家の三代目であり、三井同族を九家の体制から、あらたに連家二家を創設し、三井同族一一家の新しい体制をつくりあげた実力者であつた。高房はそれだけに、同業者であり、また親戚筋でもあつた那波屋の両替商経営から多くの教訓を学び取りもつて他山の石にしようと考えたのであろう。

那波屋では、四代素順が三井家から養子を迎えて、後継者とした。それが五代祐英(元禄十二年没)であり、その夫人は前記の柏原孫左衛門家の息女であった。また祐英の四女里代は柏原家の四代光忠(孫左衛門・享保十四年没)に嫁いだ。このように、那波屋は三井家・柏原家という天下にその名を知られた巨商たちと深く結ばれており、こうした閨閣によつて、同族経営の基盤が強化されたのであつた。

柏原家の四代夫人の婚礼のさいの絢爛豪華な調度品は、現在京都柏原家の洛東遺芳館(京都市東山区問屋町五条下ル三丁目西橘町)において保存されており、毎年春秋二回公開展示されている。その婚礼調度品には、「始末」を重視した大阪町人とは違つた京都の豪商の生活理念がよく現われている。それは「京の着倒れ」という生活慣習とも一脈相通するものがあるよう思ふ。

◇大阪町人の盛衰

『町人考見録』にみる鴻池の繁榮

『町人考見録』は、このように京都の豪商を主題となし、その経営状態が相次いで悪くなり、破綻したり倒産したりした事例を中心としているが、鴻池のような大阪の豪福や、「闕所」の処分を受けた前述の淀屋の場合にも説き及んでいる。

この事件をつうじて、新しい豪商たちは堅実経営に徹する姿勢を確立することになった。享保期において、三井・鴻池・住友らが「家訓」を制定したのも、また三井高房が『町人考見録』をあらわしたのも、新しい時代の到来に対応しようとした企業者精神の現われにほかならなかつた。

◇日本の経営の原像

め、町人意識の高揚をおこない、家業の永続をはかるための心構えを明らかにしたものである。その意味において、さきに述べたように、「考見録」は商家の家訓と変わらない意義をもつものといえよう。

家訓というのは、中世以来、武家社会の倫理基準を示し、家の子郎党の結集力を高めるることを意図したものであつた。江戸時代に入つて、そのような気風が町人社会において受け継がれることになり、商家の家法書や店則などが設けられた。

『考見録』においても、この点、徳川家康の遺訓を引用し、戦乱の時代には緊張していたが、太平の世になると、怠慢の気風が生じてきたことを指摘し、家訓の本来の意義が再確認されている（中村幸彦、前掲書、一七七ページ）。

東照神宮の御遺訓に、「戦国には身を慎しみ油斷いたさず、

国の仕置を勤むる故、家臣ともによく治まる。又太平なれば、上も民も怠り、艱苦を思ふぬ故に、治めがたし」との上意。

古今の名言猶同じ。……諸家の衰敗、みなみな同じく職を忘るるを以て、先祖の大業を空しくす。まして町人などをや。百姓・職人等は数代家を伝うる事、一日も怠る時は、忽ち食を失う故に、尤もよく勤む。只商家のみ後は手代まかせ其の身は代の統くに従い、家業を忘るるを以て、終に家を失う。

この『考見録』の一節には、天下太平の元禄期から、將軍吉宗の財政緊縮政策を基調とした享保期にかけての、激しい時勢の移り変わりに対応しようとした厳しい姿勢がよく現われている。さきに述べた商家の「家訓」や、西鶴の「日本永代藏」にみられる「西鶴商法」や、石田梅岩の説いた町人哲学の「石門心学」の思想などと同じように、「日本の經營の原像」ともいべきものが秘められており、そこにはまた「関西商法」の原点がみられるものといえよう。戦後最大の転換期といわれる現在においてこれらの教義から学び取るべきことは少なくないよう思う。

〔参考文献〕

- 「宮本又次著作集」第二卷「近世商人意識の研究」（昭和五十二年・講談社）
- 竹中靖一「日本の經營の源流」（昭和五十二年・ミネルヴァ書房）
- 中村幸彦「近世町人思想」（昭和五十年・岩波書店）
- 野間光辰「西鶴集」（下巻・昭和三十五年・岩波書店）
- 柴田実「石門心学」（昭和四十六年・岩波書店）
- 吉田豊「商家の家訓」（昭和四十八年・徳間書店）
- 作道洋太郎「減速経済に應する豪商の家訓」（『月刊エコノミスト』第八卷第八号・昭和五十二年）
- 同「転換期の經營理念・石門心学」（『経営者会報』第一五四号・昭和五十三年）
- 同「転換期の近世町人思想——『町人考見録』に学ぶ——」（『経営者会報』第二五五号・昭和五十三年）
- 同「金銀は町人の氏系図——商売一徹の大坂商法——」（『歴史読本』第二一卷第七号・昭和五十一年）
- 同「商家の家訓」（『江戸時代図誌』第三卷・昭和五十一年）
- 同「商家の家訓」（別冊太陽『豪商百人』・昭和五十一年）
- 同「伝統企業の家訓にみる商いの原点」（『オールセールス』一二七号・昭和五十二年）

本書に収められた諸論考のうち、第1部の吉本晴彦氏の「西鶴商法」、小谷隆一氏の「町人考見録」と「石門心学」、西村大治郎氏の「家訓」は、不滅の関西商法の原理論ともいべきものであり、福本正雄氏の「大阪商人道」はその原理の現代的展開への架橋的役割を意図している。

さらに、第2部の関西商法の戦略論においては、グリコの江崎利一氏、シャープの早川徳次氏、太陽工業の能村龍太郎氏、ムーンバットの河野卓男氏、アシックスの鬼塚喜八郎氏によって、成功へのプロセスと、自主独立・創意工夫を重視した関西の伝統精神に深く根ざした企業者精神が明らかにされている。それは伝統商法の現代的意義を浮き彫りにしたものであり、今後における関西経済に明るい展望をあたえることにもなるであろう。

辰巳会幹事一覧表（○印は支部長）

本会 部 幹 事	
今村 冬二郎	今村 頼吉
小倉 五郎	嵯峨崎 亨
中村 勇吉	高畠 薰幸
福田 秀吉	橋本知 一郎
松下 重男	松岡 俊一
○西川 政一	柳田 健一
石田 俊一	藤田 薰
小島 実	田代 義雄
鈴木 丸衛	安東 隼人
○伏見 俊助	煙石 淨
○竹崎 浅吉	齊藤 席吉
○松本 得一	坂本 直寿
○松本 通	加藤 福雄
○松本 勇	楠本 直美
○松本 正	坂本 寿吉
○松本 惠	西川 一蔵
○松本 勇	西川 茂
中部支部幹事	
○伏見 俊助	竹下富士松
○竹崎 浅吉	米倉 豊秀
○上久保秀樹	小松 小栗
○松本 通	永岡 正
○松本 勇	西川 一蔵
四国支部幹事	
○竹崎 浅吉	小川謙二郎
○松本 通	加地彦太郎
○松本 勇	牧野豊三
九州支部幹事	
○松本 通	桜庭亥一郎
○松本 勇	山口義雄
北海道支部幹事	
○町田 敏光	北谷良一
○深谷 良一	北谷良一

昭和54年元旦

謹賀新年

株式会社神戸製鋼所
帝人株式会社

日商岩井株式会社
太陽鉱工株式会社

相談役	外島健吉
会長	杉沢英男
社長	高橋孝吉
社長	辻良雄
社長	植田三男
社長	大屋晋三
社長	西川政一

社長 鈴木治雄